

決算・確定申告個別相談会開催のお知らせ

完全予約期間

令和5年1月23日(月)～2月10日(金) (土日祝日を除く)

受付時間：午前9時15分～11時15分・午後1時15分～3時15分

※上記期間は完全予約制です。予約方法を参照の上、ご予約ください。



曜日別完全予約期間

今回より **月・火・水は完全予約制となります!**

令和5年2月13日(月)～3月10日(金) (土日祝日を除く)

受付時間：午前9時15分～11時15分・午後1時15分～3時15分

※月・火・水は完全予約制です。予約方法を参照の上、ご予約ください。

※木・金は予約なしでも相談は受けられますが、予約された方が優先となります

予約方法

◆スマートフォンでの予約

- ① 右のQRコードを読み取ります
- ② 決算・確定申告個別相談会の「予約」をタップします
- ③ 空いている希望日 (○印)、希望時間をタップします
- ④ 氏名・電話番号を入力し、「入力を確認したので予約をする」をタップします
- ⑤ 「予約を完了いたしました。」の画面になります
- ⑥ 最後に「終了する」をタップします



※終了するをタップすると、予約完了画面が見られせんので、メモをとってください

※前の画面に戻る場合は、必ず「前に戻る」をタップしてください それ以外の方法で前に戻るとエラーになります

◆お電話での予約

電話番号 023-641-4620

※スマートフォンでの予約が優先となります。お電話での予約は、ご希望の日時に添えない場合がありますので、ご了承ください。



予約についてのご注意

※1件につき1コマの予約でお願いします。相談時間は60分までとします。

※予約した日時には、忘れずにお越しください。

会場

山形青色申告会館

※駐車場手狭なため、お車でお越しの際はご注意ください。

満車の場合は山形市営大手町駐車場「有料」をご利用ください。

※旧上山会の方は、別紙で日程と会場をご確認ください。

都合のつかない方は、山形会場にお越しく下さい。予約方法は、上記をご覧ください

持ち物

□確定申告のお知らせ

税務署よりハガキまたは封書で送付になります。利用者識別番号など重要な項目が記載されておりますので、忘れずにご持参ください。お持ちいただかない場合は、確定申告をできない場合があります。

□マイナンバーカード

お持ちの方は、ご持参ください。また、取得時に設定した「パスワード」が記載されている「各種パスワード記載書」をお持ちください。

□令和4年分決算書・確定申告書を下書きした用紙

下書き用紙は昨年の確定申告時にお渡ししてあります。

□社会保険料（健康保険、国民年金等）を支払ったことを証明する書類

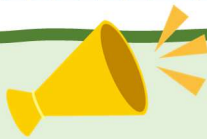
□小規模企業共済掛金払込証明書

□生命保険料等、地震保険料控除証明書

□配偶者（特別）控除や扶養控除を受ける方は、配偶者・扶養者の収入がわかる書類

□事業主、専従者、扶養家族のマイナンバーがわかる書類（マイナンバー収集シートなど）

ご連絡



※同居のご家族が決算書作成相談を受けられる場合は、会費が5,000円となります。

※減価償却費明細書は、当会にございます。変更がある方は、相談日に訂正いたします。

※令和4年中に土地や建物を譲渡した場合は、早めに税務署にご相談ください。

※会場内は密を避けるため、なるべく申告される方おひとりでお越しく下さい。

※筆記用具、電卓等はなるべくご自身の物をお持ちください。

※当会職員が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、一定期間事務所を閉所し相談業務を休止いたしますが、皆様の確定申告は関係機関と連携し対応させていただきます。

※期間中は、東北税理士会山形支部より税務支援を受け相談会を実施いたします。

※3月16日(木)の業務はお休みとなります。ご了承ください。

